

プロチオホスに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成30年7月25日～平成30年8月23日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 2通
4. 頂いた意見・情報及びそれに対する食品安全委員会の回答

頂いた意見・情報※	食品安全委員会の回答
<p>マウスの慢性毒性/発がん性併合試験の検体摂取量が高すぎる。通常の2～4倍ほど高い値と考えられる。生データや試験施設の摂餌量に関する背景データ等を検証し、正しい値であるか再確認が必要と思われる。ADIにも影響する可能性があるため、幹事会で指摘があった際にもっと慎重に審議すべき事項だったのではないか。もしこの検体摂取量を正しい値と判断するのであれば、通常値に比べて異常であることから、正しいとする理由を評価書に記載すべきである。</p>	<p>御指摘いただいたマウスを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験〔評価書11.(6)〕の検体摂取量については、マウスを用いた90日間亜急性毒性試験〔評価書10.(3)〕での値に比べて高かったものの、摂餌量のデータ、摂餌量の測定方法及び検体摂取量の算出方法を確認し、GLP試験であることも踏まえて、報告書に記載された値を採用することとしました。</p>
<p>当該物質の化学構造上、極めて危険な化学物質の原料になりえるので、市場での取り扱いに厳重な管理体制が必要と考えます。風上から風下までの当化学物質の流れをつかんでおく必要があると考えます。</p>	<p>御意見ありがとうございました。 いただいた御意見はリスク管理に係るものと考えられることから、農林水産省に情報提供いたします。</p>

※頂いたものをそのまま掲載しています。